

別紙

I. 事業評価総括表（平成30年度）

（単位：円）

番号	措置名	補助事業の名称	補助事業者名	補助事業に要した経費	補助充当額	備考
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	高萩市立学校給食センター管理運営事業	高萩市	12,970,800	4,400,000	12,970,800

（備考）事業が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表 (平成30年度)

番号	措置名	補助事業の名称				
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	高萩市立学校給食センター管理運営事業				
補助事業者名		高萩市				
補助事業実施場所		高萩市高浜町1丁目77番地				
補助事業の概要		◎ 高萩市立学校給食センター給食配送業務委託料に充当				
補助事業に関する市町村の主要政策・施策とその目標		<p>交付金事業に関する主要政策・施策：          第5次高萩市総合計画(平成28年度～平成32年度)          基本政策2 たくましさを育む「教育・文化」          2-1 学校教育          ・政策を実現するために行う基本事業 「健やかな体力の向上」          あたたく安全でおいしい給食が提供されています。          目標：学校給食の残食率 19% (平成32年度)</p>				
事業開始年度		28年度	事業終了(予定)年度		32年度	
事業期間の設定理由		第5次高萩市総合計画の終期まで				
補助事業の成果目標及び成果実績		成果目標	成果指標	単位	評価年度	
		学校給食の残食率19%	学校給食の残食率	成果実績	%	
				目標値		19
				達成度		
		評価年度の設定理由				
		第5次高萩市総合計画の終期(平成32年度) 学校給食の残食率 19%。				
交付金事業の定性的な成果及び評価等						
評価に係る第三者機関等の活用の有無						

補助事業の活動指標 及び活動実績	活動指標		単位	30年度	年度	年度
	調理後2時間以内に給食 を食べられる配送	活動実績	回	193		
		活動見込	回	193		
		達成度	%	100.0%		
補助事業の総事業費 等	28年度	29年度	30年度	備考		
総事業費	4,567,796	6,100,569	12,970,800			
補助充当額	4,400,000	4,400,000	4,400,000			
うち文部科学省分						
うち経済産業省分	4,400,000	4,400,000	4,400,000			
補助事業の契約の概要						
契約の目的		契約の方法		契約の相手方		契約金額
給食配送業務委託		指名競争入札		亀山運送(有)		12,970,800円
補助事業の担当課室	高萩市教育委員会 教育総務課					
補助事業の評価課室						

- 
- (備考) (1) 事業ごとに作成すること。
- (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3) 補助事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
- (4) 補助事業に関係する市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
- (5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
- (6) 成果目標及び成果指標の欄は、補助事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、補助事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
- (7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、補助事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。  
なお、補助事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
- (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。  
なお、成果実績を別途報告する際に、補助事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
- (9) 補助事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
- (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合には、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- (11) 補助事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (12) 補助事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。
- (13) 補助事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、補助事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。